

婚 約 届

令和 年 月 日

千葉県住宅供給公社 様

(団地名)	棟 号室
-------	------

(申込者)

(婚約者)

住 所	
氏 名	(印)
電 話	— —

住 所	
氏 名	(印)
電 話	— —

下記のとおり婚約していることをお届けいたします。
 なお、賃貸借契約日より6ヶ月以内に「入籍後の戸籍謄本」、
 「婚姻受理証明書」、本物件に転入、入籍後の「住民票の謄本」の
 いずれかを提出いたします。
 また、後日「世帯員変更届」についても「住民票の謄本」を添付
 して提出いたします。
 併せて、婚約者について下記のとおり状況を報告します。
 上記が提出できない場合は、賃貸借契約を解約するか、解除されても
 異議申立をいたしません。

< 婚姻について >

入 籍 予 定 日	令和 年 月 日
婚姻後の夫婦の姓	

< 婚約者について >

1. 契約当初より同居 (1で「しない」と答えた方)	する ・ しない 注1
2. 婚約者の入居予定日	令和 年 月 日
3. 契約(希望)日の前年の1月2日以降に収入が (3で「ある」と答えた方)	ある ・ ない 注2
4. 契約日の前日までに退職	する または した ・ しない 注3

注1) 契約当初より同居する婚約者は、審査票の<入居者等の状況>に記入してください。
 収入がある場合は収入合算対象となりますが、親族控除の対象とはなりません。
 契約当初より同居しない婚約者は、収入合算及び親族控除の対象とはなりません。
 契約当初とは、契約日より14日以内に住民票を異動できることが条件です。
 注2) 収入とは、市区町村発行の所得証明書に記載される収入のことです。
 注3) 1で同居しないと、かつ4で退職する(した)に該当した婚約者は、次回の
 所得調査の際に退職を証明する書類(雇用保険の離職票の写し等)を提出
 していただきますのでご注意ください。
 ※ 審査時には、申込者及び婚約者の「住民票の謄本」及び「戸籍の謄本」を提出して
 いただきます。